# る。 子育て応援企業を 紹介します♪





<u> 포 짜                                  </u>	- 一十成と5年12月2日
名 称	社会福祉法人 正栄会
代表者職名•氏名	理事長 上片平 栄昭
所 在 地	〒891−1103
	鹿児島市川田町1090番地
電話	099-298-8153
ホームへ゜ーシ゛アト゛レス	http://syoueikai.or.jp
業種	医療・福祉
業 務 概 要	社会福祉法人正栄会は、介護を必要とする高齢者の日常生活の介護・看護・
	リハビリや教養娯楽を援助する入所施設他,障害者(児)及び老人福祉在宅サ
	ービスを 18事業を運営しています。
行動計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日
行動計画の主な内容	目標1)妊娠中や出産後,育児休業等に対する,制度の周知や情報提供,相 談体制の整備
	<対策>・令和3年5月~ 相談窓口・相談担当者について掲示を行う・令和3年5月~ 妊娠から出産、育児休業までの流れについての案内パンフレットを作成配布する。

# 目標2)子供を育てる職員に対して柔軟に対応するための制度を作る

## <対策>

- ・令和3年9月~ 所定外労働の制限及び所定労働時間の短縮措置について、 対象となることの年齢を小学校就学までに引き上げるため規 程の改正を行う。
- ・令和3年9月~ 始業・就業時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度を作る。

## 目標3) 年次有給休暇の取得促進

#### <対策>

- ・令和3年5月~ 職員が記念日等で休暇を取りやすくするための周知を行う
- ・ 令和3年5月~ 事業所間の会議等で年次有給休暇取得促進について管理職等へ呼びかける。

## 目標4)男性職員の育児休業取得の促進

# <対策>

・令和3年6月~ 男性職員の育児休業取得に関するパンフレットや給付金に関する周知を行う。

# こんな両立支援に 取り組んでいます

- ■平成 22 年6月の育児・介護休業法の改正に伴い関連法人規程を改正済。
- ■関連法人規程を各部署に備え付け、従業員が常時、閲覧できるようにしている。
- ■法人内の育児休業取得者5名(平成27年度)

- ■育児中の従業員から希望がある場合には、勤務時間、勤務形態等について柔軟に対応
- ■平成 25 年7月より職員用に託児所を開設運営中